

## 第77回 全国健康保険協会東京支部評議会 議事概要

開 催 日	令和5年1月13日 金曜日 14:00 ~ 16:00
開 催 場 所	全国健康保険協会東京支部内 会議室
出 席 評 議 員	飯島評議員、出利葉評議員、伊東評議員、恩藏評議員、嶋村評議員、 白田評議員、杉村評議員、傳田評議員、藤田評議員（五十音順）
議 題	<p><b>【審議事項】</b></p> <p>1. 令和5年度 東京支部保険料率（案）について</p> <p>2. 令和5年度 東京支部事業計画（案）について</p> <p>3. 令和5年度 支部保険者機能強化予算（案）について</p> <p><b>【報告事項】</b></p> <p>4. インセンティブ制度（令和3年度実績）について</p>
議 事 概 要 (主な意見等)	<p>各議題について事務局より説明後、評議員と意見交換。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p><b>【議長及び副議長について】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 評議員の互選により議長を選出</li> <li>・ 議長より副議長を指名</li> </ul> </div> <p>1. <u>令和5年度 東京支部保険料率（案）について</u></p> <p>&lt;事業主代表&gt;</p> <p>事業主代表として、保険料率10.00%については「しょうがない」という消極的な賛成である。前回の評議会でも述べたが、中小企業を取り囲む状況は極めて厳しいと言わざるを得ない。10%を超える保険料率は受け入れられないのでご留意いただきたい。</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 10px; margin: 10px 0;"> <p><b>【審議結果】</b></p> <p>令和5年度東京支部保険料率（案）については「承認」とする。なお、この承認は新型コロナウイルス感染症の影響によるものが大きいという理由による消極的な承認である。</p> </div>

## 2. 令和5年度 東京支部事業計画（案） について

## 3. 令和5年度 支部保険者機能強化予算（案） について

### <事業主代表>

健康経営を実践する中で、要精密検査該当者に対し、医療機関を受診したかどうかを会社に報告させており、実際に便潜血検査で大腸がんが2人見つかっている。令和5年度の東京支部事業計画（案）でがん（大腸がん）検診の要治療者への勧奨が新たに追加されており、是非取組んでほしい。例えば、健診結果で便潜血が出てそのうちどれくらいの割合で大腸がんの診断になるかなど、データを活用したインパクトを与えるような勧奨ができると効果的だと思われる。

### →<事務局>

協会が用意している生活習慣病予防健診の項目にがん検診が含まれており、がんについては、早期発見・早期治療が1番重要だと考えている。令和5年度から生活習慣病予防健診の自己負担が軽減されることから、まずは健診をしっかりと受けていただくこと、そして健診を受けた後の行動が重要だと考えている。がん検診で要精密検査になった場合でも、精密検査を受けない、あるいは便潜血がどういった検査か分からない方が多いと健診機関から聞いている。加入者に対し、分かりやすい方法で周知していきたい。

### <被保険者代表>

支部保険者機能強化予算（案）の支部保健事業予算にある「中小規模事業所への定期健康診断から生活健診に切り替えた場合の差額通知」について、どのように事業主等へ訴求するのか。

### →<事務局>

協会が用意している生活習慣病予防健診は、法定の検査項目にがん検診が追加された健診であり、令和5年度から生活習慣病予防健診の自己負担が引き下げられることから、生活習慣病予防健診への切替えによって、少ない負担で健診が受けられることを事業主等に訴求していく。生活習慣病予防健診への切替えが進めば、健診データが協会に集まることが期待でき、特定保健指導の利用促進や重症化予防対策につながると考えている。

### →<事務局>

協会では生活習慣病予防健診の受診率と事業者健診データの取得率を合わせたものを健診受診率と捉えている。特定保健指導や重症化予防対策を推進するにあたり、まずは健診データを取得する必要があることから、特に事業者健診データをいただけていない事業所に対し、協会の生活習慣病予防健診に切替えていただくことを目的とした差額通知である。

### <被保険者代表>

支部保険者機能強化予算（案）の支部保健事業予算にある「戦略的保険者機能の発揮に向けた専用ウェブサイトを活用した情報発信」について、既存のホームページとは別で新たに専用ウェブサイトを作成するという認識でよろしいか。

→<事務局>

既存のウェブサイトとは別のものである。専用ウェブサイトの構築によって、東京支部からの情報発信やウェブサイトを活用したアンケートの円滑な実施など、双方向のコミュニケーション強化につなげていきたい。

<学識経験者>

支部保険者機能強化予算（案）の特別枠予算について、現時点で特別枠を使う事業はどういったものを想定しているのか教えてほしい。

→<事務局>

特別枠予算の対象となるのは支部の課題解決に向けた取組みである。東京支部の場合、他支部に比べ予算規模が圧倒的に大きく、通常予算の中で課題解決に向けた取組みを実施できることから、現状、特別枠予算の執行は計画していない。

<学識経験者>

支部保険者機能強化予算（案）の支部医療費適正化等予算にある「広報全般にかかる理解度調査業務」について、大変有意義な事業だと思う。どのように調査を進めていくのか教えてほしい。

→<事務局>

理解度調査については、そもそも東京支部の広報をご存じなのかというところからだと考えている。現時点で具体的に決めているわけではなく、民間事業者からアイデア等をご提案いただきながら事業を進めていきたい。

→<事務局>

東京支部の広報ツールについて、これまでの評議会においても、手法等含め本当に妥当なものなのかご意見をいただいているところである。世の中が大きく変わってきている中で、東京支部の広報が対象者に対し適切に届いているのか、届く方法があるならどういった方法なのか、一旦ゼロベースで考えたうえで、令和6年度からの広報を組み立てるベースにしたいと考えている。

<学識経験者>

広報の理解度調査は大事だと思うので実施してほしい。もし理解度調査で効果が小さいという結果になれば、特別枠予算を使用した広報を検討しても良いと思う。

→<事務局>

特別枠予算については、年度途中の申請も認められていることから、必要であれば本部に申請することもありうる。

<事業主代表>

他の健康保険組合等においても、協会同様、生活習慣病予防を推進しているということであれば、既に実践されている取組み等を取り入れてみてはどうか。

→<事務局>

保険者協議会が組織されており、集めたデータの分析や好事例の展開などが活発になされている。

<被保険者代表>

特定保健指導実施率の向上に向けて、被保険者としては、健診と別日で日程を取るというのは厳しいと感じている。健診当日の特定保健指導（初回面談実施）の推進について、どのように取り組んでいくのか教えてほしい。

→<事務局>

健診結果の通知後に時間を空けて特定保健指導の案内をしても、なかなか受けしてもらえないのが現状である。そのため、健診は実施しているが特定保健指導は実施していない健診機関に対し、生活習慣病予防健診当日に特定保健指導を実施してもらえるよう働きかけている。

<被保険者代表>

中小企業の従業員であるからこそ、健康に関心を持ってもらい、大きな病気になる前の予防につなげてほしいと思う。

→<事務局>

既に特定保健指導を実施している健診機関に対しても、マンパワーをしっかりと確保したうえで、東京支部の課題である特定保健指導実施率の向上に向けて、地道に働きかけていく必要がある。

<事業主代表>

以前オンラインで特定保健指導を実施してもらい、従業員からは好評であった。オンラインをうまく活用した特定保健指導を実施すると効果的だと思う。

特に健診車に来てもらう場合、その場で特定保健指導の実施は難しいので、後日オンラインで実施してもらえるとありがたいと思う。

→<事務局>

ICTを活用した特定保健指導について、希望があれば、外部事業者に委託のうえ実施している。東京支部の保健師・管理栄養士においても、今後はICTを活用した特定保健指導を実施し、ノウハウを高めながら様々なご要望に対応できるようにしたい。

【審議結果】

- ・令和5年度 東京支部事業計画（案）について、東京支部評議会として「承認」とする。
- ・令和5年度 支部保険者機能強化予算（案）について、東京支部評議会として「承認」とする。

4. インセンティブ制度（令和3年度実績）について

<事業主代表>

赤字の健康保険組合が解散して協会けんぽに編入となった場合、東京支部が受け入れることが多いと思われる。その場合、東京支部の加入者数や医療費も増えていくことが予想され、インセンティブ制度にかかる財源を拠出するのみという状況も続くと考えられる。インセンティブ制度については、割合（パーセンテージ）でなく、絶対数で評価するべきであり、現行の制度は支部間の公平性が保たれた制度とは言い難い。

→<事務局>

インセンティブ制度について見直すべきという意見については、東京支部から協会本部に発信し続けている。東京支部では加入者が増え続け、職員1人当たりの生産性を高めながら対応している状況であり、事業主・加入者が納得し、かつ行動変容につながるようなインセンティブ制度の見直しに向けて、今後も意見発信を継続していきたい。

(全体を通して)

(質疑なし)

以上

特記事項

- ・令和5年3月について、評議員よりご了承いただいたことから、「書面による報告」とする。
- ・次回の開催予定：令和5年7月
- ・傍聴者：なし